



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 6S（整理・整頓・清掃・清潔・躰・作法）活動の実施
- ② リスクアセスメントを取り入れた危険予知活動の実施
- ③ 適正な方法による作業の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会社名 株式会社ゼロ

代表者署名 小宮山晃司

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。